

# 不動産登記申請書提出前のチェックリスト

登記申請書を法務局に提出する前に必ず以下の事項を確認して提出してください。  
 なお、提出後の審査の結果、補正連絡がある場合があります。

チェック

## 1 登記申請書

注 意 事 項 等	☑	参 考
(1) 登記申請書の提出先の法務局（管轄）に誤りはありませんか？ 登記申請は不動産（土地・建物）の所在地を管轄する法務局に申請してください。 管轄については、熊本地方方法務局HPでご確認できます。  <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">熊本地方方法務局</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">検索 </div>	<input type="checkbox"/>	
(2) 原因（登記原因及びその日付）は記載していますか？	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㉞
(3) 申請人（及び代理人）の住所・氏名を記載していますか？ 代理人が申請する場合は、代理人の住所・氏名も記載してください。	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㉟
(4) 申請人（又は代理人）氏名の後に押印していますか？  申請人本人による申請の場合には申請人の氏名の後に、代理人による申請の場合には、代理人の氏名の後に押印してください。	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㊱
(5) 申請人（又は代理人）の連絡先は記載していますか？ 平日8：30～17：15に確実に連絡がとれる電話番号を記載してください。	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㊲
(6) 課税価格の記載を要する場合、その価格を記載していますか？	<input type="checkbox"/>	裏面1㊳
(7) 登録免許税の記載を要する場合、その税額を記載していますか？	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㊴
(8) 不動産（土地・建物）の表示は記載していますか？ 登記事項証明書（登記簿）の表示と一致していることを確認してください。	<input type="checkbox"/>	裏面1、2㊵
(9) 登録免許税が必要な場合、収入印紙は貼付していますか？ そのまま貼り付けてください。契印はしないでください。	<input type="checkbox"/>	

チェック

## 2 添付書類

注 意 事 項 等	☑	参 考
(1) 記載例に表示された添付書類を添付していますか。 添付書類は必ず <b>原本</b> を添付してください。	<input type="checkbox"/>	
(2) 添付書類（住民票等）の原本の返却は必要ですか？  添付書類の原本の返却が必要な場合は、その写しを作成し、写しに「原本に相違ありません。申請人（又は代理人）の氏名〇〇〇〇」と記入し、押印の上、 <u>原本と一緒に</u> 提出してください。登記完了後に添付書類の原本を返却いたします。 なお、上記の手続をしていない書類は、申請後に原本を返却することはできません。	<input type="checkbox"/>	裏面3
(3) 他者（銀行等）が作成した登記原因証明情報（解除証書等）及び委任状について、必要な事項が記載されていますか？  抵当権抹消等の際に、銀行等から交付される登記原因証明情報（解除証書等）や委任状等に空白部分がないか確認をしてください。記載漏れがある場合、その書類を作成した銀行等に訂正を依頼し、それが完了してから申請書を提出してください。	<input type="checkbox"/>	裏面4

## 3 その他

登記手続に関する申請書様式及び記載例は、法務局HPに記載されていますのでご利用ください。

法務局ホームページ

検索

